

第8回宮代町廃棄物処理検討委員会 会議録

担 当	内 容
司会（新井課長）	<p><u>1. 開会</u></p> <p>それでは、第8回廃棄物処理検討委員会を開会させていただきます。 ただ今の出席委員は10名でございます、過半数を超えておりますので、宮代町廃棄物処理検討委員会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議を開催いたします。</p> <p>宮代町では、附属機関等の会議の公開に関する規則に基づき、会議は原則公開としておりまして、会議の傍聴を認めております。 ちなみに、本日の傍聴者は、0名でございます。</p> <p>続きまして、本日の配布資料を確認させていただきます。</p> <p>（資料確認）</p> <p>それでは浅倉会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。</p>
議長（浅倉会長）	<p><u>2. 議題</u></p> <p><u>（1）宮代町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について</u></p> <p>それでは次第により議事の進行をいたします。 議題（1）宮代町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（山崎主査）	<p>それでは事務局より宮代町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）につきまして報告させていただきます。</p> <p>本計画につきましては9月1日より20日までパブリックコメントを行いましたが、意見の提出はございませんでした。前回の会議でお示ししました計画に、誤記等の必要な修正をさせていただきます、委員のみなさまにお示ししております。</p>
議長（浅倉会長）	<p>今の事務局の報告にご質問等ございますか。</p>

	<p>(なしの声あり)</p> <p>無いようであればこの計画(案)を宮代町廃棄物処理検討委員会の計画(案)としてよろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p> <p><u>(2) 答申</u></p>
議長 (浅倉会長)	<p>それでは議題(2)答申に移らせていただきます。</p> <p>それでは答申いたします。</p> <p>宮代町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定について(答申)</p> <p>平成27年12月18日付け宮発第3966号で諮問いただきました宮代町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定につきまして、町のごみ処理体制が大きく変化することを踏まえ、町独自のごみの発生抑制、減量化・資源化施策の推進、またごみ処理に関する長期的・総合的な視点に立った一般廃棄物処理のあり方、地球環境への配慮、地域における循環型社会、低炭素社会の形成など、十分な審議を重ね、別添計画(案)のとおり答申いたします。</p>
事務局 (山崎主査)	<p>答申を頂きましたので、榎本町長よりご挨拶を頂きます。</p>
あいさつ (榎本町長)	<p>宮代町長の榎本でございます。ただいま答申をいただきありがとうございます。一言ご挨拶させていただきます。</p> <p>廃棄物処理検討委員会の皆様におかれましては、昨年12月、宮代町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定に関しまして諮問させていただきましたところ、7回もの会議を開催いただき、町のごみ処理体制が大きく変化することを踏まえ、町独自のごみの発生抑制、減量化・資源化施策の推進、またごみ処理に関する長期的・総合的な視点に立った一般廃棄物処理のあり方、地球環境への配慮、地域における循環型社会、低炭素社会の形成など多方面からご検討いただき、計画案を作成いただきましてありがとうございます。</p> <p>今後は頂きました計画案を踏まえ、町のごみ処理体制が大きく変化するか、宮代町としてのごみ処理行政に邁進してまいりたいと考えております。</p> <p>本当に短い期間での多くのご検討、ありがとうございました。</p> <p>結びに、皆様の益々のご健勝を心より祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。</p>

事務局（山崎主査）	<p>町長この後会議がございますので、退席させていただきます。</p> <p><u>3. その他</u></p>
議長（浅倉会長）	<p>続きまして次第3その他につきまして事務局から報告をお願いします。</p>
事務局（山崎主査）	<p>ただいま答申をいただきまして今後計画の制定、印刷に向け動かさせていただきます。計画は平成29年4月から施行となります。</p> <p>続きまして久喜市の計画の進捗につきまして報告させていただきます。</p> <p>久喜市におきましては、9月30日に委員会を開催し計画（案）を示しました。会議等の意見等必要な修正を行い10月7日～11月5日までパブリックコメントを実施しております。久喜市におきましても今年度の計画の策定、平成29年4月からの施行に向け動いているところです。</p>
議長（浅倉会長）	<p>今の事務局からの報告に対して何か質問はありますか。</p> <p>久喜市のパブリックコメントにかけている計画は、宮代町の計画と違いがあるのですか。</p>
事務局（山崎主査）	<p>書き方など計画の形態は若干違いますが、基本的には同じ内容となっております。計画案は久喜市のホームページでお示ししていますので、ご覧いただければと思います。</p>
議長（浅倉会長）	<p>計画の製本にあたっては、町民の方が見やすいようにレイアウトを変えることはできますか。</p>
事務局（山崎主査）	<p>はい、イラストを入れることなどもできます。今後製本にあたりコンサルタントと調整したいと考えています。</p>
議長（浅倉会長）	<p>その他にかありますかでしょうか。</p>
西村委員	<p>町のパブリックコメントでは意見は出なかったのですが、私の地区で活動しているごみ対策部のメンバー全てに、この計画案に対して意見を聞いたところ、全体として問題は無かったのですが、部分的には目標値、布おむつの記述について若干の疑問がでています。町、町民、議会に対する不信が根底にあります。計画はこの審議会で検討しているので特に問題はないのですが、これから町、議会がこの計画をどのように実現していくのか、その力があるのか。町民の意識がこの計画に対してどこまで理解を示すのか。そこが一番</p>

<p>議長（浅倉会長）</p>	<p>のポイントになってきます。もうひとつは委託処理先の久喜市に対して、物申すことが出来るのかどうか。その辺が疑問となっていました。全体としてはいい計画だが、目標値が高く、実現できるのかということが率直な意見です。私も含めて、現場を知っているのかとの意見もありました。久喜市で今パブリックコメントをやっているということですが、意見は出てくると思うのですが、こちらより意識が高いですから。どのような意見がでてくるか関心があるところです。町民の皆さんはごみの収集も含めていろいろ問題はあるところです。それらは個別対応で、全体的な対応はなされていないなど感じています。計画そのものが完成されたものではなく、調整がかなりあるのですが、今後完成させていくことになるのですが。私が現場から聞いた意見は以上のような結果でした。</p> <p>西村委員のお話のように住民の方がどのように理解を示していただけるかということで、計画の中にも書いたのですが、市民向けの冊子ですね、今回皆さんにお配りしたのですが、この様な読本を町民の皆さん、事業者の皆さんにお配りして、行政の方に理解していただいて浸透していくのかなと考えています。特に小中学校の環境教育ですね、こどものころから教えていくというのが一番いいのかなと感じています。事業者の皆さんはごみを減量すれば処理費が浮くわけです。ごみ処理費分を稼ごうと思ったら大変ですけど、ごみを減らすことはできると思いますので、ぜひともこの様なものを作っていただければと考えています。名古屋市ではより子ども向けの読本もだしています。この様なものを作って早々に意識啓発していったらいいのかなと思います。</p> <p>あとじっくり読んでいて見落とししたと感じているのが、リサイクルプラザを新設することを入れて欲しかったと感じています。皆さん見直しのときに委員になりましたらご提案していただければと思います。リサイクルプラザがありましたら、そこが拠点になりまして、皆さんがリサイクル、リユース活動をしやすくなるのと同時に、定年退職された方が全国のリサイクルプラザで活躍されておりますので、若いときに得たスキルを眠らせておくのはもったいないですから、リサイクルプラザで活躍の場が増えていくのと、世代間交流が出来るということです。あともう一つ最近増えてきたのですがリサイクルプラザは税金を使って運営いたしますので、どうしても重荷になってしまいますが、札幌市では事業者が主体になって動いておりまして、マッテックという会社なんです。循環コンビニ24というものを作って、資源物であれば24時間何でも受け入れますというものです。例えば月1回の古着の回収、月2回のペットボトルの回収であると、家の中に資源物を置かなくてはならないが、これが嫌だという人や、年末など大掃除したときに資</p>
-----------------	--

	<p>源物がたくさん出たけど、家の中に置いておくのが嫌だという人は、この循環コンビニ24に持ち込むことができます。この持ち込みによって、事業者は回収費用をかけなくていいこと、利用者はいつでも持ち込めるということ、またこの制度ではポイントをつけていて、ポイントよりイオンカード、クオカードに交換できることもやっています。自前のリサイクルプラザなら利用者の皆さんの利用がしやすいようにすることも出来ますし、民間事業者と連携すれば民間事業者も利益につながるということで、循環コンビニ24のような制度でやれば、家の中に資源物がたまらないので、このような制度も将来的に検討していくといいのかなと考えております。</p> <p>他にありますでしょうか。</p>
<p>雨宮委員</p>	<p>今のお話ですと24時間受け入れられるということは、人が24時間いるということですか。</p>
<p>議長（浅倉会長）</p>	<p>人はいないです。無人です。監視カメラはあるのですが。スペース的には大きなスペースではないのですが、古紙、アルミ缶、携帯電話、ペットボトル、パソコン本体、古着、小型家電、古布、金属類になります。たいがいの資源物は受入れが可能になってます。更にポイントもついて得をするということです。住民、事業者双方が得をするという制度です。四国、中部地方でもやり始めています。ちなみにヨーロッパでは当たり前の話しになっていて、車で行って生ごみまでその場に持ち込んでいます。日本でもそのようなやり方が始まりだしたということです。宮代町も財政的に余裕があったら、また民間で出来ればいいのかなと感じています。</p>
<p>雨宮委員</p>	<p>いいお話なんですけど、24時間人がいないことは非常に危ないと思うのですが。資源が集まるということは、それを狙いに來る動きがありそうなんですけど、保安上どのようにしているのでしょうか。</p>
<p>議長（浅倉会長）</p>	<p>私もマッテックに聞いてみたのですが、最初はそのような挙動不審な人も入ったこともあったのですが、監視カメラがついているので、防げているようです。</p>
<p>築井山委員</p>	<p>その事業の継続性はあるのですか。オープンしたときはかなりの集積数があるが、段階的に多くの人を持つてくるのではなく、ある一定のエリアに限られてしまうとか。</p>

議長（浅倉会長）	<p>すごい人気が出たので、今は6箇所ぐらいでやっています。家に資源物を置くことがなく、持ち込む場所があるのいいのではないかと業者は言っていました。現場で見えていたのですが、結構な人が来るので驚いてしまいました。</p>
築井山委員	<p>建物の平米数は大きいのですか。</p>
議長（浅倉会長）	<p>まちまちなのですが、前方の駐車場に車が3～5台程度とめられ、後方にコンビニがあるような形態です。車のトランクを開けてそのまま持ち込めるような形になっています。この様なことをやれば資源ごみの回収間隔が空いていてもどうにかなる。町でやれば町に資源物の売却益が入ってくるが、維持管理費を考えると、どちらがいいかとのことになります。</p> <p>他に何かありますか。</p> <p>なければ以上をもちまして委員会を終了いたします。</p>
司会（新井課長）	<p>委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご意見頂きまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、閉会とさせていただきます。</p>